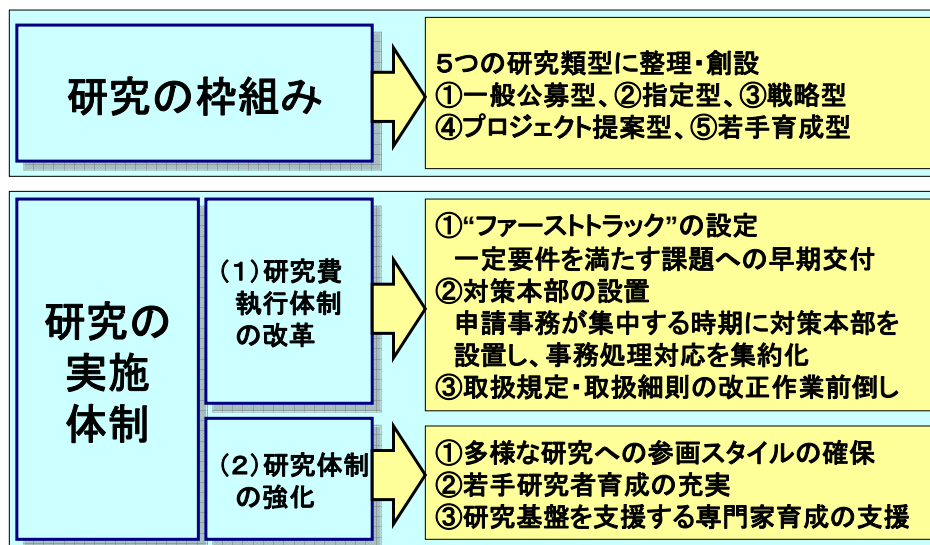


平成18年度からの 厚生労働科学研究費補助金制度 の新たな取り組みについて(案)

1. 具体的見直し案
2. 戦略型とプロジェクト提案型
3. 配分機能の移管
4. 電子システムの試行
5. その他
6. 広報案

今後の中長期的な厚生労働科学研究の在り方に関する専門委員会」中間報告書

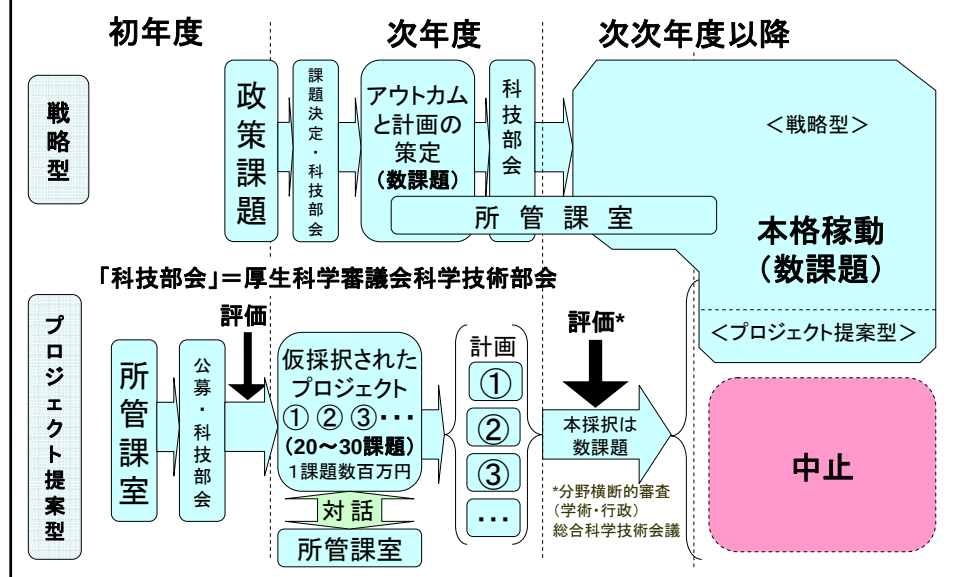
厚生労働科学研究の具体的見直し案



戦略研究課題の進捗

- 平成17年度実施分
 - 糖尿病対策研究
 - <http://www.pimrc.or.jp/diabetes/index.html>
 - シンポジウム開催(9月27日)
 - 自殺関連うつ対策研究
 - <http://www8.ocn.ne.jp/~seishin/>
 - シンポジウム開催(9月7日)
- 平成18年度開始
 - がん対策研究
 - エイズ対策研究

戦略型とプロジェクト提案型



厚生労働科学研究費の配分機能の移管

- 平成18年度から
 - 国立がんセンター
 - 第3次対がん総合戦略研究事業
 - 国立精神・神経センター
 - こころの健康科学研究事業
 - 国立保健医療科学院
 - 地域健康危機管理研究事業
- 3か年計画で移管

電子システムの試行

- 競争的研究資金制度改革について(意見)
 - 平成17年を目途に、申請書の受付、書面審査、評価結果の開示等に電子システムの導入を図る
(平成15年4月21日:総合科学技術会議)
- 研究成果データベースの拡充
 - 平成11年度から実施
 - 平成16年度終了課題からWeb上での入力を開始
- 電子システムの試行
 - 申請書の不備のチェックシステム(交付の早期化に直結)
 - モデル的に試行する研究事業
 - 統計情報総合研究事業
 - こころの健康科学研究事業

その他

- 応募に関する諸条件等
 - 不正経理等に伴う補助対象者の見直し
 - 競争的研究資金の不合理的な重複及び過度の集中の排除
 - 個人情報の取り扱い
- 臨床研究に関する研究計画書
 - 疫学・生物統計学の専門家の関与
 - 臨床研究登録予定の有無

【広報案】

平成18年度から 厚生労働科学研究費が変わります

1. 研究類型を5つに整理します
2. 研究費の執行を早めます
3. 研究体制の強化を支援します

1. 研究類型を5つに整理します

- これまで、「一般公募型」と「指定型」と少数の若手育成枠しかなかった研究類型を次の5研究類型に整理・創設します。
 1. 一般公募型(従来の競争的枠組み)
 2. 指定型(競争的環境では進まない政策的研究への従来の枠組み)
 3. 戦略型
 - － 研究の成果目標及び研究の方法を定め、選定された機関が実際に研究を行う者や研究に協力する施設等を公募する枠組み(平成17年度から実施)
 4. プロジェクト提案型
 - － 公募した研究計画を仮採択し、作成された詳細な研究計画を評価し、研究を本格実施する枠組み(平成18年度から実施予定)
 5. 若手育成型(研究者の育成のための従来の枠組みを拡充)

2. 研究費の執行を早めます

- 研究費の執行が最短で6月になるように、次のような対策を講じています。
 1. “ファーストラック”の設定
 - － 申請書の不備がない等一定要件を満たす課題を優先的に審査して、早期交付を実現します
 2. 早期交付に必要なチェックリストを示します
 - － 早期交付のために、研究者が交付申請書を作成するときにチェックすべき項目を示します
- 平成17年度も前倒しで執行し、6月で240件の研究課題の研究費が、すでに交付されています。

3. 研究体制の強化を支援します

- 高い学術レベルの研究成果が創出できる研究体制を強化する次のような仕組みを取り入れました。
 1. 若手研究者の育成の充実
 - － これまで2研究事業しかなかった若手枠を、13研究事業に増やしました。
 2. 研究基盤を支援する専門家育成の支援
 - － 臨床研究などの研究計画の評価にあたり、「疫学・生物統計学」の専門家が関与している研究を評価します。また臨床研究における研究登録を推奨します。